


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	吉沢 寿子	
件名	中央一丁目都有地を活用した地域密着型サービス整備事業に係る応募事業者審査委員会設置要綱について			
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
<p>東京都が実施する都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業による地域密着型サービス事業者の公募及び選定を行うにあたり、東京都から求められている市の意見書等の作成のため、中央一丁目都有地を活用した地域密着型サービス整備事業に係る応募事業者審査委員会を設置する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>所掌事務 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業に係る応募事業者に係る意見書等の作成に関する事務を所掌する。</p> <p>委員構成 福祉部長、高齢介護課長、福祉推進課長、生活福祉課長、都市計画課長の職にある者及び東大和市介護保険運営協議会から選出された代表委員1名をもって組織する。</p> <p>(2) 施行日 平成26年12月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 関係各分野の意見による公平性及び公正性を確保しながら、応募事業者に係る意見書の作成することができる。</p>				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)				
<p>平成26年 8月29日 公募開始</p> <p>平成26年 9月29日～10月3日 応募申込受付</p> <p>平成26年10月 3日 都から意見書等の提出依頼</p> <p>平成26年10月27日～31日 借受申請受付</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
<p>庁議報告後、要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。